

国分寺市教育委員会議事録 - 第 12 号

会議の種類 第 10 回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和 3 年 10 月 21 日 (木) 午前 9 時 30 分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2 階 203・204 号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	富 永 大 優
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 1 人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番藤井委員、4番大木委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和3年8月12日開催の令和3年第8回国分寺市教育委員会定例会議事録第10号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

10月2日から各校で運動会がスタートし、視察いただきありがとうございます。子どもたちの奮闘する様子には、我々も大変元気や勇気をいただきました。そして何より、子どもたちの笑顔がとても素敵だったと思います。

順調に他の学校行事等も進んでおり、10月17日から第十小学校が日光移動教室に行きました。少し寒かったようですが、ちょうど紅葉も色づき始めていたと伺っています。

中学校の合唱コンクール等もこれから始まります。秋の行事や学びの充実を楽しみにしております。

併せて各公民館も様々な工夫をしながら、お祭りや展示会等も開催しています。もし、お時間がありましたら御覧いただけたら幸いです。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきましたが、油断せずに教育活動を進めていただきたいと思っております。

〔議事〕

1 議案第46号 国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

新たに特別非常勤講師の職を追加するため、国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則(令和元年教委規則第1号)の一部を改正する必要がある。

教育総務課長 議案文裏面の改正文と新旧対照表を御覧ください。市立学校の正規職員の負担軽減及び教育の質的向上を図るために、免許状を要しない非常勤の講師、特別非常勤講師を時間額会計年度任用職員として採用するため、本規則の別表第1中の困難で、専門的知識、高度な技術及び資格を要する職の項中の職名の欄に、新たに特別非常勤講師の字句を加えたい、というものでございます。

施行期日は、公布日施行です。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 職名の中に、対面朗読・テープ吹込み業務担当があり、他の部署の業務等とのバランスをとるため、この部分だけ急に名前を変更することは難しいと思いますが、時代に沿った名称に変更されてもよいと思います。子どもたちにも通じにくい言葉になってきたと思います。

教育総務課長 市長部局や他の行政委員会の例規との整合も含めて今後検討します。

大木委員 特別非常勤講師ですが、具体的にはどのような内容を考えていますか。また、免許状を要しなくとも、何か特別な資格等を要することをお考えでしょうか。

学校指導課長 具体的な取組は、8月12日の第8回国分寺市教育委員会定例会の中の議案第42号「令和3年度国分寺市一般会計補正予算案について」で議論していただきました。「社会の力活用事業」のことで、東京都で行われています本事業は教員の負担軽減及び教育の質的向上のために社会の力を活用する内容で、人材を学校に招き入れ、高い専門性を発揮してもらい、社会での経験も踏まえて人材を募集する事業です。

国分寺市においては、第一小学校、第3学年、第4学年の外国語活動で御指導していただく予定です。併せて、今回の対象となります特別非常勤講師を、東京都で募集していただけます。その中で外国語活動において、免許状は有していないが現職で外国語活動に関する業務に従事し、直近3年間のTOEICもおおむね700点以上の条件で募集をしています。そのような人材を国分寺市に特別非常勤講師として紹介していただけます。併せて東京都で、採用した方々に研修を受けていただき、その後、国分寺市に紹介していただきます。

大木委員 東京都で責任を持って、質も担保された形で国分寺市に御紹介いただけるため安心しました。先生方の御負担の軽減とともに、児童・生徒に対してより質の高い教育ができるように、社会の力を活用していただければと思います。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

2 議案第47号 令和2年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 資料でお示ししております令和2年度主要施策の点検・評価の冊子の目次を御覧ください。構成は、1番目が点検・評価制度の概要、2番目が教育委員会の活動について、3番目が教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について、最後に学識経験者からの意見の4部構成になっております。

続きまして、9ページを御覧ください。このページは前年度の教育委員会の組織構成や、本定例会の議事、報告案件等を取りまとめてお示ししています。

続きまして、24ページを御覧ください。実際の主要施策の点検及び評価の内容になります。まず、この主要施策の点検及び評価の内容の見方を簡単に御説明させていただきます。大変恐縮ですが、6ページの第2次国分寺市教育ビジョンの体系へお戻りください。6ページは、上段の一番左側から第2次国分寺市教育ビジョンに示した施策の方向性、その右に各取組の柱の項目をお示ししまして、さらにその取組の柱の中の代表的な施策として一定本数の主要施策をぶら下げてお示しをしています。これらの体系を踏まえ24ページに戻っていただき、上段の項番1、主要施策の進捗状況(令和2年度～5年度)・達成状況(令和6年度)評価では、各主要施策の令和2年度における進捗状況、その評価内容、そして課題と今後の方向性について取りまとめて示しています。

下段の項番2の成果指標の達成状況評価では、各主要施策に基づいて位置づけた①と②

の2つの成果指標について、令和2年度における実績、その説明及び評価について取りまとめて示しています。これらは第2次国分寺市教育ビジョンのフォーマットをもとに、教育委員会の各取組の柱別に整理し、24ページから57ページまでお示しをしています。個別の内容につきましては、お時間の関係もありますので、お読みいただければと存じます。

23ページを御覧ください。各取組の柱別の令和2年度における進捗評価について一覧にして、一番右側に5段階で示しています。

最後に58ページを御覧ください。ここからは法の規定による事務執行状況の点検評価に当たっての学識経験者の知見の活用について、2人の有識者からいただきました御意見をまとめてお示ししています。

本日の定例会において、本提案内容の議決をいただきましたら、本年の第4回定例会市議会の所管の常任委員会において、御報告をさせていただき、その後、市のホームページ等で公表していきたいと考えております。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 学識経験者の堀竹先生の御意見の、「2-2:学びをいかす機会の創出」2段落目に「地域に広がる『緑のシェア』をきっかけに、人と人がつながる仕組みづくりは素晴らしい試みだ」と記載がありますが、「緑のシェア」とはどのような事業だったのかが分かりませんでしたので、教えていただければと思います。

公民館課長兼本多公民館長 学識経験者に説明する際、一例として挙げさせていただきました「緑のシェア」は、光公民館で地域のことを学ぶ講座があり、その講座の参加者が地域に残る緑豊かな土地に注目し、自分たちの暮らしと地域の関わりを考え、語り合い、人と人がつながり学び合うという内容でした。そしてこの講座を受講した参加者の中から、定例的な自然環境を守るボランティア活動等地域での活動を行う自主グループが、生まれています。

辻委員 では、光公民館での講座から生まれた自主的な活動の1つですか。

公民館課長兼本多公民館長 そうです。

辻委員 1つ1つの講座の中身やその効果についても点検いただけたことは、ありがたいと思います。

大木委員 学識経験者の先生方から、非常に貴重な意見を頂戴していると思います。細かく御覧いただいて、多くの御評価をいただけたことは、大変ありがたいと思います。

この中で今後、「期待する」や、「してもらいたい」、「強く期待したい」、「課題として必要だ」は、今後の方向性も示していただきました。様々な御提言は、今後どのような形で活用していく予定かお聞かせください。

教育総務課長 先生方から評価と御意見を様々ないただいております。この内容の中で各課において、このビジョンの計画期間の中で積極的に検討した上で、実施できるものは実施していくスタンスでよいと考えております。また、それ以外に、例えば第3次ビジョンの中で位置づけていかないと実施ができないような内容は、この御意見を考慮して、今後検討をした中で新たなビジョンを策定していく流れになると考えております。

大木委員 例えば施設整備は予算の問題等もあり、すぐに実現できないことも多々あるかと思いますが、貴重な御提言をいただいておりますので、ぜひ積極的に実現や活用をしていけるように工夫していただければと思います。

教育長 LED化等も期待していると話もいただきましたので、我々も次年度に引き続

いて、計画的に進めていきたいと思います。また、史跡の整備等は、バーチャルリアリティ化についての御提言をいただいております。予算もかかることですので、長期的に検討を続けていき、できることは速やかに進めたいと思います。

富山教育長職務代理者 コロナ禍で子どもたちが非常に日々のストレスを感じる生活が重なっていたと思います。そのような中で特に26ページのいじめ・虐待防止等に関する取組の推進と32ページの特別支援教育体制の充実を見て、感じたことを述べさせていただきます。

ストレスがたまってくると、どうしても人間関係にいろいろな支障や問題が出てくると思います。そのような中で、いじめ防止に向けた取組の充実に関して、平成2年度に児童会と生徒会のフォーラムが行われました。その様子を見ると今までいじめについて、いろいろなルールをつくり、そのルールを守っていくことも大事としてきましたが、新型コロナウイルス感染症のような経験したことのない事態が起こり、ルールがその実態に果たして合っているのかどうかも熟慮しながら、ルールを守る側面と、もう1つ実態に合わせて変えていく側面等、挑戦的な取組がここでなされていました。

それをそれぞれの児童・生徒、児童会・生徒会の代表が自分の学校に持ち帰って生かしていくこの取組は、非常に時宜を得た素晴らしい取組だったのだと思います。

さらにその下の虐待防止に向けた取組の充実で、国分寺市ではいじめだけではなく虐待も、条例の中に入れて取り組んできたのですが、そこにも子どもを守る視点に立って、いじめだけではなく虐待について、校内委員会で定期的に確認が行われていることが評価されています。この取組は子どもたちの豊かな生活を構築していく上で、非常に素晴らしい取組だったと感じています。

また、そのような中で心身に障害のある子どもたちへの支援は、特別な意味を持つと思います。国分寺市では平成30年度から小学校に巡回型の特別支援教室を設けてきました。令和3年度から中学校の巡回型特別支援教室を開始するために、マニュアルを作成し、先生方や保護者にも説明する等、非常にきめ細かな対応をしてきました。ストレスがたまってくる人間関係の中で、とりわけ心身に障害のある子どもたちにとっては、この取組は非常に生活を維持、改善し、継続していく上で、大変有意義な取組であったと思います。

今まで経験したことのないようなコロナ禍での人間関係をきちんととらえ、子どもたちが生活していける環境をつくり、体制を整えたことが、非常によかったと思います。

学校教育担当課長 いじめ防止に向けた取組の充実は、欠かせないものとして、コロナ禍ではありましたが、児童会・生徒会フォーラム、また弁護士による授業、それからスクールカウンセラーによる全員面接、このような取組を令和2年度も進めてまいりました。学校の中では対応を継続することも見られておりますので、初期対応、それから組織的対応は、今後もしっかりと進めていきたいと考えています。

富山教育長職務代理者 新型コロナウイルス感染症も収束に向かってはいますが、まだ子どもたちの心の中は、いろいろなストレスがあると思いますので、継続してよろしく願いいたします。

藤井委員 23ページの全体を見て、評価の部分を上から見ますとⅠ、Ⅱ、Ⅲ、ⅣのⅢ、Ⅳや学校教育でも対外的な外部の折衝を含む評価が低くなっていると思います。これは令和2年度のビジョンを立てた段階で新型コロナウイルス感染症が計算に入っていないため、それを基準にした結果、低い評価になったと思います。

現場の方々やどこの部署の話聞いても、非常によく頑張っているため、令和

2年度のビジョンからの基準で見て、対外的な部分において、身動きがとれなかったため、評価が低くなっていると思いますが、今後は新型コロナウイルス感染症がある基準が反映され、現場の方々が頑張っていることが数字に反映されるような形で、むしろ新型コロナウイルス感染症があるからこそ、新しいビジョンを持って新しい行動ができた形が出てほしいと感じます。現場の皆さんの頑張りが、これでは数字にゆがんだ形で反映していると思いました。高い評価を出せるような形に協力させていただければと思います。

社会教育課長 委員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症の関係で、公民館の事業や、社会教育関係の事業も制約があり、場合によっては事業ができないといったこともありました。また、制約がある中で何とか行った実情があります。今後、社会教育の会議の中でも、新型コロナウイルス感染症の状況やアフターコロナの中で社会教育をどう進めていくか協議し、工夫しながら進めていきたいと思っています。

富山教育長職務代理者 新型コロナウイルス感染症によって様々な施策ができない、中止せざるを得ないことが多くあったことは仕方ないと思います。しかし、新型コロナウイルス感染症だからこそ「やろう」、新型コロナウイルス感染症だからこそ「できる」部分に関しても、ここで述べさせていただきます。

53 ページ、文化財普及事業の推進の1進捗状況の2番目についてですが、国分寺市のホームページに「おうちミュージアム」のページがあります。新型コロナウイルス感染症の中でいろいろな文化財を集団で見るとは大変難しく、行くことも少なくなってきました。このホームページを見ると、非常に楽しかったです。楽しい理由は、小さい子どもから大人まで、非常に幅広い範囲でニーズをとらえているためです。

例えば、塗り絵は小さい子どもが行うものと思いますが、国分寺市が所有している土偶や縄文土器があり、それが塗り絵になっています。小さい子どもがやるような感じもしますが、専門的な知識を持った方でも本物を見てそれを塗り絵で表します。そして、実際に現物を見ることを想定すると、非常に興味深いです。それから、瓦の中に文字があるのですが、これも初級編、中級編、上級編になっていて、初級編はすぐにわかるのですが、上級編になると、1,300年前の文字を判別するには、専門的な知識を持っている方でもその知識を総動員させなければならぬものまでありました。さらにこのミュージアムのページを通じて、全国の博物館ともつながっています。新型コロナウイルス感染症の中で非常に苦労をなさって、国分寺市の資料をホームページに載せていただいていることは、このようにときだからこそ大変価値のあるものだと思います。

(採決)

原案どおり可決 (全員一致)

〔協議〕

1 西恋ヶ窪四丁目用地の活用について

(事務局からの説明)

教育総務課長 本協議事項は、教育総務課と公民館課からそれぞれ資料をお示ししております。資料1-1から御覧ください。

今年の6月24日に開催しました第6回教育委員会定例会において、当該西恋ヶ窪四丁目用地の活用について、公民館課より協議の御提案をさせていただきました。現恋ヶ窪公民館の西恋ヶ窪四丁目用地の道路整備用地の残地への移転と、この移転により空いた場合

の現恋ヶ窪公民館の空間の今後の活用の方向性について、委員の皆様より御意見を頂戴しました。

その後、教育総務課において、今年の4月1日施行の改正義務標準法の規定による市立小学校の35人学級への移行について、学務課で作成している児童数の推計をもとに、各学校の各学年の学級数増の対応について、これまで検討を行ってきた結果、今後数年間の見通しにおいて、第三小学校、第七小学校、第九小学校及び第十小学校において、増築棟の整備等、既存校舎以外において教室増等の対応が必要なことについて、資料に沿って御説明させていただきたいと思えます。

この資料1-1の1ページ目の表ですが、既に今年の第2回定例市議会で承認いただきました補正予算の中に、増築棟整備の設計費を盛り込んで、令和5年7月頃までの竣工を目指して準備を進めております第七小学校以外の、第三、第九及び第十小学校における今後5年間の年度ごとの学級数の推移とこの間の最大学級数などを示した内容が、資料の1ページ目になります。いずれも、令和6年度当初において、他の教室の改修転用では対応できなくなり、トータルで第三小学校が普通教室5教室分、第九小学校が4教室分、そして第十小学校が4教室分足りなくなる試算になっています。

続きまして、資料2ページ目をお願いいたします。ここは第三小学校の普通教室不足の対応についてシミュレートしたものです。中段以下は、全体配置のイメージ図の中で、現時点における方向性について示しておりますが、学校敷地内の西側に新增築棟を整備することなどを検討しているところでございます。現存する東側の1階建ての4教室分の増築棟の存否を含む方向性については、今後検討していきたいと考えています。

続きまして、1ページ飛んで、4ページ目をお願いいたします。ここは、第十小学校の普通教室不足の対応についてシミュレートしたものです。全体配置のイメージ図を御覧いただきますと、図面左側の⑦及び⑨、この教室棟について、いずれも1階建ての2教室ずつ計4教室の増築棟が既に整備されておりますが、さらにこの学校敷地内のいずれかに増築棟を整備して、普通教室4教室以上を新規整備する必要等について、検討しているところでございます。

最後に3ページ目をお願いします。ここは、第九小学校の教室不足への対応についてシミュレートしたものです。全体配置のイメージ図において示しておりますが、この第九小学校の学級増の対応のために、既存教室の教材室やランチルーム等を普通教室へ転換していく予定で検討していますが、それでもなお4教室分の普通教室が足りないと考えているため、既存校舎内にある図書室を普通教室に改修することなどで生み出していきたいと考えています。

そのためには、既に国分寺市の現庁舎用地利活用基本方針の中で決定をしています戸倉一丁目の現市役所の庁舎用地へ、新恋ヶ窪図書館、新恋ヶ窪公民館を移転するまでの一定期間、第九小学校に隣接する現恋ヶ窪図書館内に、この第九小学校の図書室の機能を持たせる形の相互利用の形態をとらせていただき、それにより手狭になる1階の現恋ヶ窪図書館の一般利用者の利用空間の一部を2階部分の現恋ヶ窪公民館に移すことで、第九小学校の既存校舎内に一定数の普通教室を生み出すことを考えているところでございます。

これは先ほど御説明いたしました第三小学校や第十小学校の別の小学校で、今後の35人学級への対応に多額のお金がかかることが見込まれることもあり、隣接する教育施設の積極的な活用を図っていくことによって、なるべく第九小学校の整備規模を小さくするなどして、安価な整備費用で普通教室を生み出していく必要があると考えています。

なお、既存の図書館内に学校の図書室の機能を持たせるといった施設の利用形態は、近隣の自治体でも既に運用例があり、現恋ヶ窪図書館も、学校の図書室としての一定の機能等が図書館内の改修によって確保されれば、これらの相互利用の形態は、本市も十分可能であると考えています。

6月24日の教育委員会定例会において御議論いただきました現恋ヶ窪公民館の空間利用ですが、今御説明をしました手法により、第九小学校における35人学級の実施に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

公民館課長兼本多公民館長 資料の1-2を御覧ください。今までの利用者の状況と、もし仮に公民館を西恋ヶ窪四丁目用地に建築する場合に、新しい建物に必要な設備を挙げております。上段は平成29年度から令和2年度の利用数、利用者数、利用率を示しています。新型コロナウイルス感染症の影響が令和2年度は大きく出ておりますが、通常の場合は利用率60%前後の公民館です。

仮に新しい西恋ヶ窪四丁目用地に新たに公民館を建設する場合、全体の敷地に対する建ぺい率等を換算すると、現公民館の8割の面積になりますが、今までなかったエレベーター等の設備を新設することが可能であると見込んでおります。また、ほかの公共施設にはありますが、だれでもトイレがありませんので、施設を設置する場合、現公民館と比較すると、有効面積は少なくなりますが、稼働率を踏まえてより利用の多い部屋、会議室等に配慮して、可動式の仕切り等で少しでも空間を広くとり、利用者へのサービスを低下させないような工夫なども考えられます。

教育総務課長の説明にもありましたように、今後35人学級の対応を第一と考え、現庁舎に恋ヶ窪公民館が移転するまでの間、西恋ヶ窪四丁目用地を暫定の公民館として活用し、現恋ヶ窪公民館部分を学校や図書館の機能として有効活用をする対応について検討してきております。御協議をお願いします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 協議の前に資料の説明をさせていただきました。これまで昨年11月と、そして今年の6月24日と2回にわたって御協議をしていただきましたが、西恋ヶ窪四丁目用地、特に恋ヶ窪公民館の暫定的な移転についての御協議をいただきました。その中で35人学級の対応のため、九小との兼ね合いが話題として挙がってきました。そこも含めて検討をしていかななくてはいけないため、さらに踏み込んだ形で事務局として検討内容を整理をさせていただいて、本日御説明をさせていただきました。

具体的な内容として第九小学校の普通学級の教室の確保のため恋ヶ窪図書館の活用、相互利用、さらに図書館を2階も含めた現公民館の活用も検討をしていること。併せて西恋ヶ窪四丁目用地への恋ヶ窪公民館の移設についての検討状況についても、お話をさせていただきました。

大木委員 ただいまの学校の図書室と恋ヶ窪図書館との相互利用の検討についてお話しいただきましたが、限られた施設における有効活用は、非常に重要な御提案だと考えております。

積極的にお進めいただければと思いますが、1つ懸念いたしますのが、学校の図書室と恋ヶ窪図書館を同じ場所に設置すると、児童が利用をしている間に、万が一不審者と接することがありますと、そこは非常に心配です。その点は何か考えていますか。

教育総務課長 相互利用の整備の参考として、先日他の自治体の視察をしてまいりました。学校の図書室と相互利用を行っている図書館の視察に行ってきたのですが、この図書館内には開閉式の間仕切り壁があり、それを設置して学校の図書室の空間と一般図書館の空間を分けて利用していました。その図書室の出入口と図書館の出入口が完全に異なる構造になっていまして、学校施設側から直接アプローチが可能につくりになっており、子どもたちのセキュリティー面も、問題ない構造になっていました。国分寺市の恋ヶ窪図書館も、先進自治体の運営を参考にしながら、相互利用が十分可能だと思います。

大木委員 児童が学校の図書室として利用している間は、一般の方とは直接は接することがなく、しっかりとセキュリティーを保っていくお考えでしょうか。

教育総務課長 おっしゃるとおりです。開閉式の間仕切り壁は学校の授業時間中はしっかりと鍵を閉め、一般図書館側から学校の図書室側の利用者の顔は見えない構造になっています。分離をしてセキュリティーの強化を図っています。

大木委員 大変安心しました。当然図書室としての機能を確保することは重要ですが、それ以上に児童・生徒の安全を確保することも重要ですので、今後もしっかりとセキュリティー面を保ちながら、ぜひ有効活用して進めていただければと思います。

藤井委員 視察された図書館のお名前を具体的に聞ければと思います。

教育総務課長 立川市の柴崎図書館です。

教育長 セキュリティー面の話がありましたが、相互利用のメリットはいかがでしょうか。セキュリティーを確保することは、閉ざされた空間をつくることになります。相互利用できることによって、子どもたちやあるいは一般図書館の利用者のメリットはなかったのでしょうか。

教育総務課長 運営をされている図書館に話を伺ってきたのですが、土日等の学校がお休みのときは開閉式の間仕切り壁をオープンにする運用を行っています。土日に例えば図書館に来館された子どもたちが、学校の図書室の図書を活用して学ぶことができる空間にもなっています。試行錯誤しながら運用しており、現時点では特段に苦情もなく、非常に好評だと伺っております。

教育長 放課後や土日の利用等で、利用者にもメリットがあることも検証し、御検討いただけたらと思います。安全を確保することも、地域に開いていくことも必要だと思います。

辻委員 入り口は異なる構造になりますが、子どもたちが図書館に学校から行くときは、渡り廊下のようなものでつながることを想定していますか。それとも一旦靴を履き替えて外に出て、図書館に入る形を想定していますか。

教育総務課長 本市では、まだ検討段階ですが、学校の敷地内からそのまま図書館に入っていけるようなイメージです。よって履き替えをせず、上履きのままで入っていけるような形がよいと考えております。まだそこまで踏み込んで検討はしておりませんが、子どもたちにも使いやすいように考えていきたいと思っております。

辻委員 子どもたちにとって図書館は、週に1回図書の授業で一斉に利用するだけでなく、本が好きな子は昼休みや中休みも、図書室に行って過ごす子や、中には図書室が居場所のようになっている子もいると聞いています。わざわざ靴を履き替えて、1回外に出るとなると先生に断ってからでないと行けません。そのような運用になると子どもたちの本離れ、さらには、なかには居場所を失ってしまうような子がでてしまうことを懸念します。安全の確保が最重要ですが、その次には子どもたちにとって図書室が大事な場所であることを、今後検討する際に念頭に置いて、検討していただければありがたいと思っております。

教育総務課長 今後学校側や図書館とも協議をして、適切に進めていきたいと考えています。

富山教育長職務代理者 子どもたちが月曜日から金曜日までの教育課程が実施されているときは、図書の時間、あるいは昼休みでも行きたいときに図書室に行ける。さらに土曜日、日曜日、休日、祝日、図書館に行こうと思えば行けます。普通学校は閉まっているから、学校の図書室には行けませんが、この図書館に移行したときには、土日、祝日でも図書館が開いている時間帯であれば、図書に親しむことができるのでしょうか。

教育総務課長 現行の学校の図書室の運用を踏まえつつ、使いやすく、子どもたちにとって豊かな学びが進むような形で、今後検討していきたいと思います。

富山教育長職務代理者 土日、祝日は閉めてしまって使えないのかあるいは、図書館が開いているときには使えるのか、どのような構造でしょうか。

教育総務課長 その部分は、これから教育委員の皆様から、様々な御意見を頂戴し、よりよい、使いやすい、また子どもたちによりよい学びが提供できるような構造にしていきたいと考えていますので、もう少しお時間を頂きたいと思います。

富山教育長職務代理者 可能な範囲で、衛生面、防犯面、安全面を確保していただき、図書館が開いている、土日、祝日は、入ることが可能な構造だと、子どもたちにとって平日だけではなく、休日も行きたいときには行くことができ、学校内にある図書室の場合は難しいが、図書館が開いており、学校の図書室を利用できるのであれば、家族で本に親しむことも可能になります。もし、衛生面や安全面が確保できるのであれば、学校の持てる図書室機能を、市民と相互利用が可能になると思います。検討をしていただければと思います。

教育総務課長 御意見しっかりと受け止めさせていただいて検討してまいります。

教育長 財政面の話だけではなく、子どもたちが相互利用できる施設にすることによって、より一層学びが充実するような活用の仕方等も含めて検討させていただきたいと思います。委員からお話いただきましたことも含め、しっかりと受け止めて今後、設計や運用の在り方等を検討していただきたいと思います。

まだ不確定な部分が多くありますので、ぜひ多くの御意見をいただいて、よりよいものにしていきたいと思います。

第九小学校の35人学級への対応も含めて、西恋ヶ窪四丁目用地に公民館を移設する方向で検討していきたいと思います。前回の協議の中では、若干面積が狭くなる話でした。その対応として現公民館の一部も使用する話もありました。しかし、学級の増加に伴う教室数の確保のため、困難となりました。公民館課長から、面積は8割程度が想定されるが、可動式の壁、新たにエレベーターやだれでもトイレなどを整備しようと考えているため、利用者の利用方法も広がっていくとお話がありました。

利用者から、何か御意見が挙がっていますか。

公民館課長兼本多公民館長 これから試みようと思っている施設の改善は、要望をいただいているもので、仮に実現されると利便性は高まると思います。

教育長 今後、市長への回答もしなくてはいけないので、教育委員会としてこれまで御協議いただきました内容をまとめて、更に検討の上で回答を出させていただきたいと思います。この点についてまた委員の皆さんに確認をしていただくことで、回答につなげていきたいと思います。基本的な考え方は西恋ヶ窪用地に恋ヶ窪公民館を暫定的に移転し、利用を希望します。その際には新公民館施設として、エレベーターやだれでもトイレなどの設

置は必要な要件であり、これまでの利用者の方々の御意見も受け止めながら、様々な利用が広がるような可動式の間仕切り等も含めて、御検討いただけたらありがたいと思います。

本日、御説明させていただきました 35 人学級の対応の第三小学校、第十小学校の対応は、1つの案としてお話をさせていただきましたので、この点についてはまた、別の機会を設けてお話をさせていただいて、いろいろ御意見をいただけたらと思います。

〔報告〕

1 国分寺市立学校版 新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）について

（事務局からの説明）

学務課長 国分寺市立学校版 新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）について、御説明をさせていただきます。

文部科学省が2学期の始まる8月下旬に、新型コロナウイルス感染症の感染が子どもたちに広がっていることを受け、学校で児童・生徒、教職員等の新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合、迅速な対応ができるようガイドラインが策定され、各自治体に通知がございました。その文部科学省のガイドラインをもとに、国分寺市立学校版のガイドラインを、資料1のとおり策定しましたので、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。裏面の1ページ、本ガイドラインについては、御説明させていただきましたものを簡潔に記載しております。

2ページをお願いいたします。基本的な考え方として、東京都や国分寺市が緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置区域に指定された状況下において、学校で児童・生徒や教職員の新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合に、学校における濃厚接触者等の特定や、臨時休業の判断に当たっての考え方を示したものです。この後、御説明させていただきますが、通常、濃厚接触者等の特定は保健所が行いますが、感染者の増加に伴い、保健所の業務がひっ迫状況となった場合に対応するためのものです。項番1、学校で感染者が確認された場合の対応、項番2、濃厚接触者等の特定について、3ページの項番3は、出席停止の措置及び臨時休業の判断についての流れです。

お戻りいただき、項番1、学校で感染者が確認された場合の対応は、学校で感染が確認された場合、また濃厚接触者と判断された場合、児童・生徒は出席停止の措置、教職員の職務専念義務の免除等により、勤務・出勤させないように記しており、これまでの対応と同様です。

項番2、濃厚接触者の特定については通常保健所が調査を行いますが、先ほどもお話しさせていただきましたが、緊急事態宣言対象地域、又はまん延防止等重点措置区域等の感染が大きく拡大している地域において、感染者の増加に伴う保健所業務のひっ迫により調査に時間を要したり、十分に行えなかつたりする恐れがあります。このような場合、校内の濃厚接触者等の候補者リストを学校で作成し、保健所業務の協力をする必要がある場合を記載しています。事前に文部科学省等を通じて厚生労働省から、協力依頼の通知がきています。そのリストを作成するに当たり、①濃厚接触者の候補、②濃厚接触者周辺の検査対象となる者の候補について、項目を記しています。詳細はお読み取りいただければと思います。

項番3、出席停止の措置及び臨時休業の判断については臨時休業を行う必要性について、通常保健所の調査や学校医の助言等を踏まえ、学校と教育委員会が協議し判断しますが、

緊急事態宣言対象地域等の状況下においては、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校医と相談し臨時休業について検討を行います。

学級閉鎖についてアからエの4項目を記載しています。学級閉鎖は、この内容に基づいて検討を行います。閉鎖の期間は、記載のとおり5日から7日程度を目安に個々の状況を踏まえて判断します。学年閉鎖は複数の学級を閉鎖する等、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業は、複数の学年を閉鎖する等、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合としています。

5ページには、通常の場合と保健所業務がひっ迫している場合の、学校と教育委員会が行う作業をフロー図で示しています。このガイドラインで示しているものは、主に右側のひっ迫している状況について役割等を記載しています。

最後に、このガイドライン等について事前に国分寺市を管轄します多摩立川保健所と学校医の理事の先生には御相談し、了承を得ております。その後、教育長決裁を得まして決定したガイドラインとなっています。

現在は感染者数が減り、緊急事態宣言も解除されていますが、保健所においても調査がスムーズに行われている状況かと思えます。ただ、今後の感染の拡大に備え、このガイドラインに基づいて対応をしていきたいと考えています。状況を踏まえながら、必要に応じて、また改訂、追記していきたいと思えます。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 文部科学省からの通知のガイドラインと国分寺市として大きく異なっている、あるいは何か追記された点がありますか。

学務課長 国分寺市のガイドラインは文部科学省のガイドラインと同じような状況です。基本的には文部科学省のガイドラインを参考にしてつくっていますが、5ページのフロー図は、文部科学省に示された内容は一般的な流れでしたが、私ども国分寺市で現状行っている流れや、今後ひっ迫状態になったときに、どのような形で行うかについて、具体的なものを真ん中の部分に少し加えました。その下の保護者への通知は、文部科学省のフロー図には載っていませんでしたが、新たにつけ加えて作成しました。

大木委員 文部科学省からの通知につけ加えて、国分寺市オリジナルのものもあり、今落ち着いている状況だからこそ、事前にこのような対応を十分にさせていただき安心しました。

今後、御報告がありましたように、変異株等によって感染の状況や感染のリスクが一層高まり、例えばソーシャルディスタンスの1メートルや対面での会話は15分間等も、恐らく変化することもあると思えます。文部科学省からの通知や連絡が参考になるのはもちろんですが、さらにいろいろな情報を適宜集めていただいて、速やかな御対応をいただければと思えます。

学務課長 このガイドラインは、先ほどもお話しさせていただきましたが、状況に応じて、改訂や追記等々の対応を逐次していきたいと思えます。

辻委員 このガイドラインとはまた別の検討事項になると思えますが、万が一、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休業が発生した場合、児童・生徒は出席停止になりますが、可能な範囲でオンラインを利用した授業や先生方、児童・生徒同士の交流、配布物やお知らせをどのようにするのかも、このガイドラインとは別に感染が落ち着いているうちに、方向性を御検討されていれば、教えてください。

学校教育担当課長 2学期の開始に合わせて、GIGA端末の使用を積極的に使用するこ

と併せて、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業になったときに、その対応が図れるよう学校に指示しています。各学校は、今の状況から授業の中で積極的に端末を活用しながら、万が一にはすぐに端末が活用できるよう、準備等を進めています。

辻委員 2学期に入り、落ち着いているときに御準備いただいて、スムーズに移れるようにしていることがわかりました。ぜひよろしく願いいたします。

教育長 昨日も第三小学校を訪問させていただきましたが、GIGA端末を使った授業が展開されていると思いましたが、毎日持ち帰っているお話も伺っていて、いざとなったときにも持ち帰った端末で指導ができる体制ができつつあると感じました。おそらく、もう体制ができているだろうと思えました。各学校いろいろな形で準備は進めておりますので、ありがたいと思っております。

2 東京都統一体力テスト調査結果について

(事務局からの説明)

野村指導主事 令和3年度東京都統一体力テスト調査結果について、御報告いたします。

この調査は、児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析し、継続的な検証・改善サイクルを確立することを目的として行われています。令和2年度は国分寺市は本調査を実施しておらず、2年ぶりの実施となります。

調査の種目には、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げがあります。なお、中学校では20mシャトルランに替えて持久走を、ソフトボール投げに替えてハンドボール投げを実施しております。

では、国分寺市の結果について御報告いたします。全体的に前回と同様、複数の種目で東京都の平均値を上回っていました。小学校では男子は前回より2種目増えて7種目が、女子は前回より1種目増えて5種目が、多くの学年で東京都の平均値を上回っていました。特に立ち幅とびでは男女ともに、握力、20mシャトルランで男子が全ての学年で東京都の平均値を上回り、各校のこれまでの取組の成果があらわれていました。また、多くの学年で東京都の平均値を下回った種目は、男女ともにありませんでした。

裏面に中学校の結果を記載しております。中学校では全ての学年で東京都の平均値を上回った種目が、前回と比べ男子は2種目、女子は1種目減少しました。平成30年度までは男女ともに全ての学年で東京都の平均値を下回った種目はありませんでしたが、男子は前回が2種目、今回が3種目で、女子は前回が3種目、今回は4種目で下回りました。前回と比較すると、全体的に数値が減少しております。これにはコロナ禍における運動の制限や部活動の中止、制限等、様々な要因が考えられます。各校ともに感染症対策を実施しながらの教育活動を推進していることを踏まえ、体力向上に向けた取組を一層充実させていきたいと考えています。

東京都の分析によると、授業改善、友達との学び合いがあると、D層、E層の児童・生徒が少なくなる傾向があるとのことでした。また、プラス30分間の運動、もしくは毎日の運動が大切であること、運動部への入部率を上げるといったことも、体力向上のポイントとして東京都から示されました。これら東京都の分析を生かしながら、今後とも引き続き授業改善を進めるとともに、本結果をもとに児童・生徒自らが目標を設定し、その達成のために主体的に取り組むことを大切にしていきたいと考えています。

学校指導課は、今回の結果をもとに、各校において実態に応じた取組がさらに推進されるよう支援してまいります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 小学校で全体的に東京都の平均値を上回ったと書かれており、東京都の比較自体はよいのですが、令和元年と比べると、低下しています。これはコロナ禍でやむを得ない状況だったことは分かりますが、東京都との平均値を上回ったか下回ったかだけで、成果があった、前回の課題が改善したと結論づけることは難しいと思います。

数値を見ても、例えば0.1程度は有意差がないと思います。東京都と比較すること自体は、あり得ると思いますが、成果があった、前回の課題が改善していると結論づけず、もう少し御検討いただいてからがよろしいと思います。

野村指導主事 御指摘ありがとうございます。今回も東京都と比較すると同時に、国分寺市の前回の記録とも比較をしております。その中でも小学校では前回と比べても多くの学年で数値が向上した種目は、男子、女子ともに4種目、前回から向上しております。同時に小学校では4種目、前回から減少しています。中学校では多くの種目で前回より国分寺市の中で減少しております。また、御指摘いただきました分析の在り方について、東京都だけではなく多角的に分析していくことは、今年度から、分析の際にそちらの視点を取り入れながら、よりよい改善に向けた分析ができるようにしていきたいと思います。

教育長 そのような点が大切ですので、よろしく願いいたします。それに併せて、どのような指導を充実させ、どのような変化があったなどの部分も各学校から聞き取りをしながら、分析に加えていただきたいと思います。いつも同じような指導をしているわけではないと思うので、コーディネーショントレーニングや、いろいろな取組を国分寺市として行っていると思います。その部分が成果に生きているのかも、ぜひ分析に加えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

富山教育長職務代理者 コロナ禍のステイホームで運動不足、体を動かすことが非常に少なくなっていたと思います。そんな中で自ら課題を見つける程ではありませんが、自分の体力を維持し、向上する形で、今までではなかった指導や家でもできる運動、運動方法について学校からの指導があったと思いますが、事例を紹介していただけますか。

野村指導主事 1点目は東京都の事業で、コーディネーショントレーニングの地域拠点校です。国分寺市では第五中学校が継続して行っており、今年度から第十小学校が指定を受けて取り組んでいます。第十小学校も第五中学校も非常に今回の数字もよい成績をおさめていました。その成果発表会、例えば第十小学校では早速来年の1月に発表会を実施していただく予定で、各校にコーディネーショントレーニングについて周知をできればと考えております。

また、学校指導課で、結果がよかった学校に、例年どのような取組をしているのか聞き取っております。前回、今回ともに共通した回答の1つが、富山教育長職務代理者もおっしゃっていたように、児童・生徒が自分で目標を設定する取組は例年報告されております。今回の結果を踏まえ、児童・生徒が自分にどこが足りないのか、どうすればよいのか目標の設定をして、自分で取組を考えた学校は、今回も数値があまり下がらない、または、高い数値でした。校長会でも情報提供を行いたいと思います。

富山教育長職務代理者 学校の体育だけでなく、自らの健康を自身で考え、どこに課題があるのかを知り、自分で取り組み、もう一度振り返って修正しながら、自分の体を健康に豊かにしていく取組も大事だと感じます。新型コロナウイルス感染症だけでなく、これから子どもたちの将来を考えたときにとっても大事な取組の視点だと思います。

教育長 自宅でできる簡単な体操やストレッチを紹介した学校もたくさんあったと記憶しています。コロナ禍であっても、体を動かしたり、体力を高めたりする取組が、各学校でも工夫されていたと思います。そのような事例は大いに広めていただきたいと思います。

3 国指定史跡 武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡の追加指定について

(事務局からの説明)

ふるさと文化財課長 資料3の武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡の追加指定について、資料3を御覧ください。官報の裏面に該当する武蔵国分寺跡の記載部分が、太枠で囲われています。具体的には地図を御覧ください。大きく分け、オレンジ色の4地点が、今回新たに加わった追加指定の場所です。地権者の皆様の御理解と御協力により、御同意いただいて追加の指定となりました。

一番大きな外側の枠が、寺院地を区画する溝、そして次にある伽藍地を区画する溝、そして真ん中の部分が中枢部の区画の溝になっています。基本的には長期的な目標ですが、この寺院地を区画する範囲は史跡指定として公有化を進めることとしています。平成24年に策定された国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡保存管理計画に基づいて進めているところです。また、緑色の部分が既に史跡指定をしている範囲で、現在は15万5261.20平方メートルあります。今回追加のあったオレンジ部分に関しては、約1万平方メートルあり、追加後は16万5,259.54平方メートルで、史跡地の公有化率が78%から73%中ぐらいまでに落ちてしまいます。史跡指定地は公有化に向けて、地権者の御同意をいただき進めております。

僧寺の左側にある大きな場所も、既存の指定地の間に挟まっており、今回追加指定したことによって、一体的に広がりができます。伽藍地を区画する溝が南北に走っており、今回追加指定の申請を行いました。

また、この中枢部の右側に位置する場所にも何か所かありますが、伽藍地中枢部の区画溝が北西部に位置しています。その右側の伽藍地の区画溝が通っているところも今回の指定の場所になっています。最後に南側の寺院地を区画する溝が通っている場所も今回追加指定となっています。

(意見・質疑の要旨)

教育長 これだけ見てもよく分かると思いますが、ぜひ現地に足を運んでいただいて、御覧いただけたらありがたいと思います。

4 国分寺市図書館運営協議会答申「新しい生活様式に対応した図書館サービスのあり方」について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 報告事項4、国分寺市図書館運営協議会答申「新しい生活様式に対応した図書館サービスのあり方」について資料4になります。

本答申は、市立図書館においてネット社会の進展に伴う活字離れのほか、コロナ禍における外出自粛等により貸出状況が減少しており、今後は新しい生活様式に対応した図書館サービスの推進が必要不可欠と考える内容です。新しい生活様式に対応した図書館サービスの在り方について御意見をいただくため、令和2年12月8日に教育委員会諮問第2号として、教育委員会から図書館運営協議会に諮問を行い、図書館運営協議会においてこの間、4回の協議会での議論と答申案作成部会における議論、検討を重ね、このたびその検討結

果として答申書が9月30日付で教育委員会に提出されました。

答申書の概要について説明します。答申書の構成の大きな柱の1つ目は、1ページから8ページまでで、現在の図書館サービスを再確認し、各自治体で取り組んでいる図書館サービスも含め、来館型サービスと非来館型サービスに分類し、新しい生活様式に対応したサービスの組み入れや、既存サービスの見直しを図っていくことも必要であると論じております。

大きな柱の2つ目として、8ページから11ページにかけて、新しい生活様式に対応した図書館サービスの在り方として、平成元年に制定された読書バリアフリー法への対応や、人生100年時代を見据えたリカレント教育への対応を求められており、さらに生涯学習の理念が初めて位置づけられた、平成18年に改正された新たな教育基本法に対応すべく、生涯学習の場として、世代間のニーズに対応したサービスの構築の検討が図書館に求められています。

大きな柱の3つ目として、これら世代別のニーズに対応したサービスの構築として、11ページから13ページに提言として近隣各市で導入されている電子図書館機能の導入を初め、地域資料図書館のデジタル化、自動貸出機の導入等、非来館型サービスやデジタル社会に対応するサービスを列挙しています。

最後に、大きな柱の4つ目に、まとめとして13ページに新たな生活様式に対応した多様なサービスは、紙の資料をもとにこれまで蓄積してきたサービスに加え、急激に進むデジタル社会に対応するサービス、そして、誰もが必要なときに受けられる障壁のないサービスという3つの視点が重要であり、これまで培ってきた紙の資料を中心とした図書館サービスと、これから求められるデジタル社会に対応する図書館サービスを適切に組み合わせながら、確実に未来に生きる図書館サービスを構築すべきであるとしております。

最後に、構築には予算を伴うため、答申では「利用者・市民の需要が高いサービスを中心に、新しい生活様式に対応した図書館サービスに優先順位を付け、計画的に順次実施すること。」に関する提言をいただいております。さらに、巻末には電子図書館に関する参考資料も、列挙します。

(意見・質疑の要旨)

教育長 昨年12月に諮問し、このたび9月30日付で答申をいただきました。これを受け、教育委員会としても、今後の施策にどう生かしていくか、最後には、優先順位をつけて計画的に順次実施すると御提言をいただいておりますので、しっかりと計画的に進めていきたいと思っております。

おそらく、中心はデジタル社会に向けた部分になると思います。今後の進め方について、検討して参ります。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前11時00分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

藤井健志

4 番

大木桃代

調製職員

廣瀬喜朗